

《 答申案のイメージ 》

令和 年 月 日

古河市長 針 谷 カ 様

古河市特別職報酬等審議会
会 長 長 濱 忍

古河市特別職等の報酬額について（答申）

令和 8 年 5 月 25 日付け、古職第 130 号で諮問のありました標記事項について、本審議会は慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

Ⅰ 審議会の結論

（１）市議会議員の報酬月額について

古河市議会議員の現行の報酬水準の妥当性を審議した結果、報酬月額を次の表の額に改定することが適当である。

特別職	職名	報酬月額（単位：円）		
		現行	改定	差額
市議会議員	議長	500,000	000,000	00,000
	副議長	450,000	000,000	00,000
	議員	400,000	000,000	00,000

（２）改定時期

改定の実施時期については、令和 年 月 日とすることが適当である。

2 審議経過および内容

（１）諮問事項（要旨）

現在の市議会議員の報酬月額は、平成 19 年以降、20 年近く一度も見直しがされておらず、政策決定や執行機関の事務執行の監視及び評価など、重要な議会活動を担っている市議会議員が、職責に見合った適正な報酬を受けることが不可欠である。

将来にわたる質の高い議会活動を維持し、市議会議員がその役割や責任に見合った報酬の見直しについて、審議会での適正かつ慎重な審議をするよう諮問を受けた。

現在の市議会議員の報酬月額、平成19年5月1日に改定され、議長が50万円、副議長が45万円、議員が40万円となっており、平成19年以降、20年近く見直しがされていないことを事務局より説明を受けた。

3 附帯意見（審議会からの議会への意見・要望、期待したい事項等）